

下穂積保育所三者協議会（第3回）会議録

1 日 時

平成26年2月8日（土） 午前9時15分～午前10時00分

2 場 所

下穂積保育所

3 出席者

- ・ 下穂積保育所保護者
会長 他21人
- ・ 社会福祉法人 耀き福祉会
理事長 他1名
- ・ 保育幼稚園課
中井課長・小西参事・佐々木係長・村田指導主事・北川所長

4 案件

（市） 皆さま、改めまして、おはようございます。

本日は、公・私、何かとお忙しい中、三者協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

まず、初めに、今回、開催にあたりまして、時間のことですけれど、9時15分から10時45分ということで、ご通知をさせていただきました。三者の後にクラス懇談があるというふうにお聞きしていたのですけれども、基本の時間を、そのままご通知させていただきました。すみませんでした。申し訳ございません。

それでは、早速でございますが、これより、第3回下穂積保育所の三者協議会を開催させていただきます。

これより、議事進行については、三者協議会の議長であります、中井保育幼稚園課長をお願いいたします。

（議長） 改めまして、皆さま、おはようございます。

まず、議案の方ですけれども、1点目、「12月の三者協議会での市の発言について」ということにさせていただいております。

これは、12月の三者協議会が終わった後に、保護者の方から、2

件、市の職員の発言について、ご意見をいただいております。

1つは、臨時職員の継続雇用、それから、もう1つは、合同保育の説明の中で、4月から耀き福社会さんに運営をお願いするのですが、けれども、その中で、引継式とかのご説明をする際の発言、合わせて2件について、ご意見をいただきました。

これまでから、行政の方としましても、子どもたちのことを第1に考えてやっていこうという想いは変わってはございませんが、やはり、その発言の中で、保護者の皆さまのお気持ちを傷つけてしまうことになったことについては、深くお詫びをさせていただきたいと思っております。

このことを、1つの機会といたしまして、これまで、様々な小さな問題はありましたけれども、ここまで、保護者の方、それから、法人さん、下穂積のスタッフの皆さん、私どもが、連携・協力してやって来られたとっておりますので、ここで、今一度、共通認識を図らせていただいて、今後も民営化の取り組みは続きますので、ご協力とご理解をいただきたいということで、この少しの時間をいただきまして、ご説明をさせていただきました。

これからも、まだ、継続しますので、是非、ご協力の方をよろしくお願いいたします。

それでは、今、細かい文言とかはご説明をさせていただきますでしたけれども、この件につきまして、何かご意見等ございましたら、お伺いしたいと思います。

(保護者) 特になし。

(議長) よろしいでしょうか。

それでは、お時間も決まっていますので、次に進めさせていただきます。

次は、案件「(2) 合同保育の実施状況について」ということで、ご説明の方、申し上げます。

(市) 座らせていただいて、説明させていただきます。

時間もありますので、少し、簡単にご説明をさせていただきます、最後に、実践していただいております、北川所長と高田園長の方から、何か報告していただければと考えておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、「合同保育の実施状況」ということでございます。

合同保育の実施にあたりましては、平成25年12月12日付けで、

耀き福祉会さんと市の方で、「合同保育費用負担等に関する契約書」を締結しております。

また、この契約書におきましては、合同保育における引継内容を報告していただくということとしておりまして、これまでの引継内容を、ご報告をいただいております。

市からは、この報告書に基づき、これまでの合同保育における「ねらい」をご報告させていただきます。

また、合同保育において、気付いたところなどについては、先ほど申し上げたとおり、北川所長、また、高田園長先生から、補足していただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、合同保育の「ねらい」でございますけれども、歳児ごとに、「クラスの1日の流れを把握すること」、また、「子どもの名前と顔を覚えること」、さらには、「子どもに合わせた配慮や、子どもの個性を知ること」などを、合同保育の「ねらい」として、引継ぎをしていただいております。

この「ねらい」につきましては、合同保育が始まったばかりでございますので、全ての歳児におきまして、ほぼ同様の「ねらい」をもって、合同保育を実施していただいているところでございます。

また、歳児が大きくなるにつれて、これらの「ねらい」に加えて、「製作活動を通して、子ども全体との関わりから、個々の子どもとの関わりを知ること」や、「絵画製作の取り組み方でありますとか」、「その時の子どもたちへの配慮の仕方」など、現在、下穂積保育所が実践している保育というものを、しっかりと「ねらい」を持って、引き継ぎをしていただいているというのが、現状でございます。

「ねらい」については、以上でございます。

実際に、合同保育をしていただいております、北川所長、高田園長の方から、何か補足といたしますか、気付いた点などがございましたら、お願いしたいと思っております。

よろしく申し上げます。

(市) すいません、それでは、座ったままで、失礼します。

前回の役員会の時にも、少し、お話をさせていただきましたので、役員のお母さま方は、一度、聞かれたお話かなと思うのですけれども、まず、「合同保育」ということで、1月6日の月曜日から、来ていただいております。

1月では、週3日ということで、何曜日というふうには決まってはいないのですけれども、一週間のうちに3日来ていただくという

ことです。

今、玄関の方に、写真とお名前を掲示させていただいているのですけれども、6名の方が来ていただいています。

高田園長先生をはじめとして、5名の保育士さんということで、6日から来ていただいているのですけれども、2日目の7日に、お昼休みの間に、歓迎会という形で、休憩時間で、お茶とお菓子で、これから3か月間、合同保育が始まりますので、よろしくお願ひしますということで、簡単に、ご紹介していただきながら、和やかな雰囲気、もちろん、子どもたちの方には、6日に、ホールの方で、集会で、紹介をさせてもらっています。

前にもお話しさせていただいたように、あまり、子どもたちの方には、来年がどうだからという話ではなくて、1月から、新しく来てくれた先生だからということで、初めは、お友達になりたいので、このクラスということではなくて、「色々なクラスに、順番に入ってもらおうよ」、「どの先生も、みんなのクラスに行ってもらおうね」ということで話をし、お名前の方は、紹介させてもらっています。

あと、職員の方は、2日目のお昼に、お茶会みたいな形で、懇親会を兼ねて、「どこから来られているのですか」とか、「趣味は、どんなことがあるのですか」とか、ちょっと、プライベートの話も聞いたりして、今後、まずは、職員同士が親睦を深めて、一緒に保育を進めていくというところでは、大人同士の関係が大事ななというところで、そういう形で、歓迎会をさせてもらいました。

子どもたちの方ですけれども、すぐに、キッズの先生方とも仲良くなって、名前の方も、不思議と、上の名前で「〇〇先生」と呼ぶ先生もあれば、紹介した時から、「〇〇先生」と下のお名前と呼ぶような感じもあって、本当に、入ったクラスだけではなくて、朝夕に、園庭の方に出たり、廊下を通っていたりすると、周りに、みんなが、「先生、来て、来て、一緒に遊ぼう」という形で、すぐに溶け込んでもらって、仲良く遊んでいるかなと思っています。

今、「ねらい」というか、目的として、参事の方から、話があったのですけれども、私自身としては、まずは、やっぱり、下穂積保育所が、どんな保育所なのか、子どもたちがどんな雰囲気、活動しているのか、どんな遊びをしているのかということを見ていただいて、子どもたちと仲良くなって、職員とも気軽に話ができるというのが、まず、この1か月の目標かなと思っています。

なので、入るクラスの方も、一週間ごとに変わっていてもらっ

ているのです。毎日、毎日変わるのは大変なので。

一週間（3日）は同じクラスで、次の週は、また、違うクラスでということで、クラスも変わっていく中で、このクラスがどういう保育をしているのか、このクラスにどんな子がいるのかと、まだまだ、そこまで把握するのは難しいことなので、まずは、子どもたちと、仲良く、楽しく遊んでくださいねということで、お話していますし、そういう意味では、子どもたちも、キッズの先生たちも、この1か月で、本当に仲良くなれたのではないかなと思っています。

今後、ある程度、担任の方が決まって、入るクラスが固定されてきた時に、そのクラスの子どものことを引き継いで、一人ひとり「この子はこういうところがあるので、こういうふうに声を掛けてあげてくださいね」、「こういう時には、こういうふうに気を付けてあげてくださいね」という個人的な配慮であったり、そのクラスが目標としているところなど、具体的なところも、2月後半から3月にかけて、少しずつ、お話をさせていただきたいなというふうには思っています。

私の方からは、以上です。

(法 人) 北川先生の方から、ほとんど言ってくれなかったかなと思うのですが、私ども、1月から、みんな、緊張しながら来させていただきました。

早速、子どもたちへのご挨拶があったり、下穂積の先生たちとも、歓迎会を開催していただいたりしながら、私たちの緊張が、少しずつほぐれていくという感じがありました。

先生たちは、一週間ごとに交代しているのですが、それぞれのクラスの発見があったり、声のかけ方、保育の方法、色々なことでお勉強させてもらっているという感じでした。

本当に、それが、私たちの身になっていて、「来年から、こういうふうに引継いでいこうね」とさせていただいているところで、今、みんなと確認できている状態なのです。

変則勤務も、若干、入れています。早朝の方で、どういうお子さまが来るのかなとか、どういう時間帯で預けていくのかなとか、そういうことを、全部、掌握していこうというふうに思っています。

戻りますけれども、ご紹介していただいた時に、「〇〇先生」とか、「〇〇先生」とか、何故か、男の先生は、フルネームで「〇〇〇〇先生」と、子どもは言っているのですが、男性の先生で、実習生の先生以外は初めてかなと思うので、色々、質問コーナーが、お部屋

に行ったらあるのですが、「〇〇〇〇先生は、夜は何をしていますか」とか、「得意な料理は何ですか」とか、答えにくいような質問も、たくさんいただいて、子どもたちとも、少しずつ仲良くなって、「先生、何で来ているの」とか、言われることは、大きいクラスの子どもたちからはあるのですが、「みんなと遊びたいから来たのよ」と言ったら、「遊んであげる」とか、「案内してあげる」とか言う子どももいて、「ここがプールだよ」、「ここでみんな遊んでいる」とか言って、紹介というか、ご案内してくれました。

そういうことで、少しずつ、子どもさんの声で、私たちの気持ちが温かくなりながら、1か月が過ぎて行きました。

これからも、まだまだ、いっぱい勉強させていただいて、ごっこ遊びも3日間楽しく、昨日、〇〇先生も、それなりに衣装を着ていましたから、昨日はノリノリでネックレスを付けて、やっていたから、私自身も、先生たちも喜んで参加させていただいて、本当に、温かく迎えていただいて、楽しく、毎日を送らせていただいています。

(議 長) 今、両所長の方から、ご説明の方がありました。

合同保育の関係で、もう少し、ここはお伺いしたいという点がございましたら、承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

(保護者) 合同保育をされて、今までの千里山キッズとの違いはありますか。

(法 人) 千里山キッズは、2年目ということで、歴史が、下穂積保育所とは違いがあるなど。

保育の手法だとか、それから、先生たちの、例えば、ごっこ遊びを見ていても、歴代の先生たちの品物が置いてあって、そこに修復をかけたり、新たなものを入れたり、色々、作っていつているという感じがあるので、そこら辺が、まだまだ新設園で、2年目ということになると、そこら辺の技量というところが、勉強させてもらっているという感じです。

先生たちが、昼間の職員会議で、例えば、ごっこ遊びとかについて、先生がやっているのですが、次の日になったら、それができているという、この手順の良さとか、保育士さんの、公立の良いやり方をやられていたので、そこら辺が、新設園になると、どうしても若い先生も多いので、若い先生は若い先生で良いところもあるのですが、経験が少ないので、1からやっていく。

ここは先生たちがベテランの先生なので、分かっていることがたくさんあるから、そこを、私たちが、どんどん吸収していきたいと

思います。

(保護者) 先日、公保連の会議に出た時に、鮎川保育所の人が、合同保育の日誌を見せていただけることになっていると言われて、下穂積さんは無いのですかと言われたのですが、合同保育の日誌というものが、どのようなものなのかということをお教えいただきたいです。

それを、どのように活用されるかということ、それを見せてもらうことが可能なかということ、それを見せてもらうことに意味があるかということをお伺いしたいのですけれども。

(市) 合同保育の日誌というものは、このような様式になっておりまして、それぞれ、担当ごとに入っていただき、引き継いだ内容を記入いただき報告していただいております。

もちろん、公文書になりますので、もちろん、公開なので、情報公開請求ということで、手続きを踏んでいただくことで、コピーをお渡しするということが可能なのですけれども、この前も、鮎川の方で、合同保育のご説明をさせていただいた時に、この報告書に基づいた形で、少し、ご報告をさせていただいたのですけれども、市からの報告ではなくて、今みたいな形で、実際に、携わっていただいている先生から、ご報告をいただきたいということのご依頼もありまして、前回の三者協議会では、今みたいな形で、実際に、園長先生でありますとか、ご報告をさせていただいたというのが現状です。

現状では、保護者の方から、何か、これを見せてくださいということはなくて、少し、気付いたところを書いていただく欄と、それともう1つ、配慮が必要な項目として書いていただいているところがあります。

そこについては、実際には、本当に、一人ひとりの子どもさんを見ていただいておりますので、アルファベット表記で、色々、書いていただいているのですけれども、若干、そこに、少し、特徴とか、やはり、個別配慮のことですので、見ていただくと、この方かなというのが、分かってしまう可能性がありますので、もし、情報公開という形で、手続きをしていただきますと、分かるところは消させていただくことになりますので、少し、抜けた部分がお手元に届くという形になりますので、その辺は、できましたら、もう少し内容をお聞きしたいということであれば、市の方から、しっかりと説明をさせていただきたいなと思っておりますので、もし、そういう形で、可能であれば、また、しっかりとご説明をさせていただきます。

たいなと思っております。

今日も、0歳児であるとか、1歳児、だいたい、大きなところで、概要というのは、こちらも報告をいただいているので、把握しておりますので、そういうことはご報告できるのですけれども、そうさせていただきますでしょうか。

実際に、「0歳児はこんなところですよ」とか、1項目ずつくらいは、ご紹介させていただくことは可能ですけれども。

(市) 元々、職員は、毎日、保育日誌ということで、その都度、「ねらい」であったりとか、その日の活動を、保育日誌というものを1枚書いているのですけれども、それと同じように、今、引き継ぎで、合同保育で来ていただいている先生方にも、毎日、1枚ずつ、この日誌の方を記入していただいています。

よろしかったら、こちらの様式も、今、回しますので、写真のところ、デイリーの活動で、例えば、9時までに、順次、登所。

乳児のお子さんですと、9時30分に朝のおやつ、10時から、その日の設定活動があって、戸外遊びとか、散歩に行く、製作で何をやった、そして、12時に給食、何時にお昼寝という、このスケジュール、ダイアリーが、まず、あるのです。

その真ん中のところに、その日、気付いたことということで、例えば、先ほどもお話があったように、下穂積では、特に、絵画製作に力を入れているというところで、製作活動で、一斉ではなくて、「今日は、2つのグループに分かれてしていた」とか、その次の時には、「今日は、1人、2人ずつ、個人的に呼んでやっていた」とか、そういう製作活動でも、取り組みの違いがあるということであったり、散歩に行く時には、前と後ろに、必ず、職員が付いて、道路側の方に、車が通ったり、自転車を通ったりというのを、十分配慮しながら歩くとか、その日、活動の中で気付いたことが書かれています。

一番端が、先ほど、お話しさせていただきましたように、ちょっと、個人的な配慮が必要な場合とか、例えば、クラスに入って、「〇〇ちゃんはアレルギー食なので、食事提供の時には、間違いのないように気を付ける」ということであったり、あるいは、喧嘩があったりすると、トラブルがあって、「こういう状況でトラブルがあった時には、こういうふうに対処されていた」とか、「やはり、つい、手が出やすい」とか、「カッとなった時に、我慢できなくて、向かっていく」とか、「つい、夢中になると、走ってしまう」とか、そ

いうところで、「〇〇ちゃんは、そういう傾向があるので、気を付けて見ていく、こういう時は気を付ける」という、少し、個人的なことが書かれていたりという形で記入してもらっています。

毎日、書いていただいて、先ほど、お昼にミーティングをされているというお話があったのですけれども、一応、2時から3時くらい、1時間くらいの間、合同保育で来られている先生方が、みんな集まって、「その日どうだったか」、「自分はこのクラスで、こういうことがあって」という話をされています。

その時に、例えば、この日誌の中に書かれていることで、「こういうことがありました」とか、「そうそう、私も、前に入った時そうだったね」とか、「次、入る時に、こういうところを見ていったらいいね」という話を、みんなで共有していただいて、あと、日誌の方も、高田園長先生に、最終的に確認していただいたものを、私がいただいて、私も目を通す。

それを、最終的に、市の方に提出するという形で、今、記入してもらっています。

(保護者) 合同保育の日誌というのは、合同保育に来られた先生が書いているのですか。

(市) そうです。

(保護者) これは、4月から保育をされる先生が見るのですか。

(市) 4月からは、また、そういう形もあるかと思うのですけれども、今は、合同保育で来られている先生方が共有して、お昼の時間に、「2歳のクラスに入ったらこうだったよ」、「3歳はこうだったよ」ということで、順次、入っていく中で、共有して、共通の認識を持つということ、それを、最終、私の方に返してもらった時に、例えば、捉え方が違って、「みんなの中では、こういうふうに思った」ということが書かれていて、「そうではないですよ、これは、きっと、こういう想いがあって、こういう形で取り組んだと思うので」ということでお話をさせてもらったり、そういう形で、見て感じたこと、気が付いたことを、まず、出してもらって、その中で、私の方が、最終的に、間違いがないか、担任の想いとの違いがないかということで、確認させてもらっているのです、今、合同保育に来られている先生方が、この下穂積保育所の保育というものを、きちんと捉えていくための日誌かなと、今は、そういう形のものだと思っています。

(市) それと、合同保育の記録については、市と法人さんと、両方同じ

ものを共有しておりますので、もちろん、4月以降のところでも、活用していただけることもあるでしょうし。

(市 長) なかなか大変だと思うのですけれども、毎日、毎日、しっかり、1日ずつ、本当に、学校から来られる実習生さんと同じように、きっちりとデイリーから始まって、1日の様子を、事細かく書いていただいているので。

また、書くことによって、改めて、「そうだったな」というふう
に、確認していただけるかなというふうに思っています。

(議 長) その他に、何か、ご質問等ございませんでしょうか。

(保護者) 特になし。

(議 長) また、何かありましたら、その都度、所長にでも結構ですので、お問い合わせいただければ、お答えさせていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、本日の案件につきましては、これで、全て議了いたしました。

案件以外でも結構ですけれども、何かございましたら、承りたいと思えますが、いかがでしょうか。

(保護者) 来月の議題なのですけれども、何か決まってらっしゃるかなと思
いまして。

一応、まだ、こちらも開催できていないので、個人的には、給食は、今と比べていただいて、今、していただいている内容と同じなのか、どんな感じなのかとか、決まっているのであれば、仕入先であるとか、私自身は、そんなに具体的なものは求めていないのですけれども、中には、気になさっているお母さんもいると思うので、それは、三者協議の内容ではないのかなという、どうなんだろうかな、どこまでが三者協議の内容になるのか、分からないのですけれども、例えば、調味料がどうこうというのは言ったら駄目だというふうにはお聞きしておりますので、そこまでは求めてないのですけれども、どういう感じになるのかなというところを、教えていただけたらなと思えます。

(議 長) 給食のことは、もちろん、気になるころだと思えますので、それを、三者協議の議題ではなくても、他の部分でも、せつかくの機会ですから、取り上げたいと思えます。

(保護者) お願いします。

(議 長) 次の議題のところには、給食も入れて話をさせていただきます。

今、ちょっと、次の会議のお話が出ましたので、少し、お話をさ

せていただきます。

次回、3月1日（土）ということで、現在、予定をしております。

案件につきましては、今、ご提案いただいた「給食」と、それから、「4月からのクラス担任」、これを発表していただけるご準備を進めていただいていると伺っていますので、そのあたりで、議案の方を構成させていただきたいと思っています。

また、3月には、ご希望される保護者の方を対象といたしまして、個人懇談を開催させていただく形になりますので、何か、ご報告させていただくことがございましたら、保護者の方と、調整をさせていただいた上で、案件と併せて、また、ご案内の方をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

(保護者) その時に、担任というのは、全員の方の紹介があるのでしょうか。それとも、主担の方、1人でしょうか。

(議 長) 合同保育に入っている方で、その中から担任ということになりますので、その方の紹介ということになります。

(保護者) 4月からのイメージとして、何人くらい、どんな感じになるのでしょうか、先生方というのは。

今の先生方が20人ほど残られるというのは聞いているのですけれども、それプラス、今、来られている先生と、あとの構成としては。

(法 人) そうですね、私が答えていいですか。

(市) はい、大丈夫です。

基本は、対数配置が決まっていますので、0歳は、3対1、1歳は、5対1、2歳が6対1、3歳が20対1、4・5歳が30対1という配置になります。

あと、加配で、少し、子どもたちに介助が必要な場合については、加配というものが付きますので、加配の保育士さんも、法人さんの方で、併せて、一緒に付けてもらえると思います。

(法 人) 現状を、そのまま引き継ぐということになっていますので、大丈夫だと思います。今のままいきたいと思います。

(保護者) 人数は、何人くらいですか。

(議 長) すみません、すぐ答えられるべきなのですが、今、計算しておりますので、また、しっかりした数字を。

(保護者) 大体でいいのです。

あと10人くらい来られるのかなとか。

(法 人) 概ね、23人の保育士に、看護師、園長、朝夕のパートの先生が9人、用務員さんが5～6人。

- (保護者) やはり、10人くらい先生が来られて、看護師さんも。
- (法人) 看護師は、新たに、3月から合流しまして、給食の方も、やはり、栄養士の方も、早め、早めの準備がしたいということで、3月と関わっているのですけれども、この会が終わってから、市の方に相談しようと思ったのですけれども、2月に来たいと言っておりますので、献立表を含めて、市の方と、こちらの現場の皆さんの中に入っていきたいということで、日にちを設定して、できれば、2月に入っていきたいなということで、準備をさせていただいているところです。
- (保護者) パートの先生は、そのまま、今の先生が、朝晩のパートの先生が、丸々というか、ほぼというところであれですけれど。
- (法人) ほぼという訳ではないですけれども、残っていただけると。
- (保護者) はい、ありがとうございます。
- (議長) 他に、何かございませんでしょうか。
- (保護者) 給食を作ってもらってる先生も、今のところ、残っていただけるのですか。
- (市) 給食室さんも、今、2の方が残っていただけるということになっていきますので、まるっきり、新しい方になるということではなくて、2の方に、新しい方がプラスされてという形にはなります。
- (保護者) 通常の異動という感じですか。
- (市) 通常の異動よりは、少し、やはり、多くなるかとは思うのですけれども。
- (保護者) 個人的なことなのですけれども、今、4人か5人、おられますよね、給食室の先生。
2人残られて、後の方は、辞められるのですか、異動ですか。
- (市) まず、正規職員が2名なので、その2名は異動です。
あと、フルで、1日来てもらっている人が1人と、午前の方が2人、午後の方が2人ということで、5人なのです。
その5人の内、2人が残りますということで、希望を出しているので、あとの3人は異動対象ということになります。
- (保護者) 別の保育所に行かれるということですね。
- (市) はい。
- (保護者) 分かりました。
ということは、正規の先生ではなくても、次の、残る5か所であるとかに採用されるのですね。
- (市) もちろん、ご本人さんの意向確認はさせてもらった上になります

けれども、意向があれば。

(保護者) 異動したいとおっしゃったら、そういう感じなのですね。

(市) そうですね。

(保護者) それは、保育士さんも同じですか。

(市) はい、同じです。

(保護者) 分かりました。

(市) 必ずではないですけれども、3月で契約が切れるので、意向の確認は、もちろん、人事課の方でしていただいて、それで、継続を希望されますと出された場合は、あと、各保育所であるとか、残った保育所で、どういう配置が必要かというのを考えた上で、また、お願いをさせていただき、新たな契約という形になりますので、全ての方が雇用になるかということ、そうではありませんので。

(保護者) 辞められるということも。

(市) ご本人さんの都合で辞められることもありますし、よろしく願います。

(保護者) 子どもたち対象の引継式ですけれども、その日程とかは、決まっているのでしょうか。

(市) そうですね、引継式はしていこうと思っているのですけれども、ただ、具体的な日程までは決めていないので、なるべく早く決めて、前にお話があったように、保護者の方で、参加したいというご希望があれば、参加していただける形も、また考えるということで、午前中にすると、なかなか参加が難しかったら、例えば、夕方のおやつが終わってからの時間、15時30分以降で、15時30分から16時という形であったりということで、保護者の方も参加しやすいような形で、あと、5歳さんの、修了式の練習とか、実際の、午前中にお別れ会の日程とかは、決まってきたので、そこを調整をして、早急に決めて、また、お知らせできるような形でしたいと思います。

(保護者) ありがとうございます。

(保護者) 3月の三者協議の時に、合同保育の実施状況を、先生たちの方からでもいいと思いますので、「こんな状況でしているよ」というのが、一言あってもいいかなと思います。

(市) すいません、今、お配りさせていただいていたと思うのですけれども、3月の個人懇談のご希望をとということで、ご案内させていただいていると思います。

多くなると、平日というところも視野に入れて考えていかないと、駄目かもしれませんので、土曜日希望とか、平日でも大丈夫ですよ

というようなことで、回答いただける様式にはしているのですけれども、また、ご協力の方、よろしく願いいたします。

(議 長) お時間の方も、10 時少し前になりましたので、一旦、ここで締めさせていただきますと思います。

また、ご質問等ございましたら、先ほども申しあげましたけれども、所長でも、直接でも結構ですので、また、ご連絡ください。

本日、説明の方も省略してしまいまして、申し訳ございません。

ご協力いただきまして、ありがとうございました。